カニクイザル自動洗浄飼育装置 一式 (搬入、据付、配線、配管、調整を含む)

仕 様 書

滋賀医科大学会計課契約係

令和7年11月

TEL:077-548-2036

I.仕様書概要説明

1.調達の背景及び目的

本システムは従来のカニクイザル飼育区域とは独立した、カニクイザル実験・飼育区域を構築するためのシステムである。現在、実験動物の海外からの輸入を取り巻く社会的要因は悪化の一途をたどっている。特にカニクイザルは個体価格の急騰だけでなく入手自体が困難状況となっている。そこで当センターでは本学独自の人工繁殖技術を元にカニクイザルの繁殖・供給の体制構築を開始している。個体増産のためには個体の飼育装置を増加し、独立した動物実験区域としての運用が可能な状態を新たに構築しておく必要がある。そこで今回研究用カニクイザル 16 頭を効率的に限られた室内で飼育するための装置が必要となった。この装置を導入することで既存のサル個別ケージ 16 台を設置し飼育を実施する。以上の目的を達成するためには、以下の仕様に合致した装置の調達を行う必要がある。

2.調達物品名及び構成内訳

カニクイザル自動洗浄飼育装置 一式(搬入、据付、配線、配管、調整を含む)

(構成内訳)

- 1. カニクイザル自動洗浄飼育ラック 4列2段 2台
- 2. 飼育装置制御盤 1式
- 3. 自動給水減圧装置 1式

搬入、据付、配線、配管、調整を含む

3.技術的要件の概要

- (1) 本調達物品に係る性能、機能及び技術(以下「性能等」という。)の要求要件(以下「技術的要件」という。)は、「II.調達物品に備えるべき技術的要件」に示すとおりである。
- (2) 技術的要件は、すべて必須の要求要件である。
- (3) 必須の要求要件は、本学が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (4)入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本学動物生命科学研究センター設備技術審査職員において、入札機器に係る技術仕様書、その他の入札説明書で求める提出 資料の内容を審査して行う。

4.その他

- (1) 仕様に関する留意事項
 - ①入札機器は、原則として入札時点で製品化されていること。入札時点で製品化されていない機器によって応札する場合には、技術的要件を満たすことの証明及び納入期限までに製品化され納入できることを保証する資料及び確約書等を提出すること。
- (2) 提案に関する留意事項
 - ①提案に関しては、提案する機器が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、あるいはどのよ

うに実現するかを要求要件ごとに資料を添付する等して具体的かつ分かり易く記載すること。 従って、本仕様書の技術的要件に対して、単に「はい、できます。」、「はい、提案します。」。 と いった回答の提案書であるため、評価が困難であると調達側が判断した場合は、技術的要件を 満たしていない資料とみなし不合格とするので十分に留意して作成すること。

- ②提出資料等に関する照会先を明記すること。
- ③提案された内容等について、問い合わせやヒアリングを行う場合があるので、誠実に対応する こと。
- (3) 導入に関する留意事項
 - ①導入スケジュールについては、本学と協議しその指示に従うこと。
 - ②搬入、据付、配線、配管、調整に要するすべての費用は、本調達に含む。
- Ⅱ.調達物品に備えるべき技術的要件

(性能、機能に関する要件)

断りのない限り、複数の機器に対する要件は、1台につき以下の要件を満たすこと。

1.カニクイザル自動洗浄飼育装置 一式に関し、以下の要件を満たすこと。

【カニクイザル自動洗浄飼育ラックについて】

- 1-1 本体の材質は、SUS304 及びそれに準ずる SUS 鋼材であること。
- 1-2 本装置の流水板には洗浄水である次亜塩素酸ナトリウム水溶液(以下:次亜水)に耐えうる 材質で SUS316 以上の鋼材であること。
- 1-3 本装置の溶接個所はすべて金属腐食を防ぐための防錆処理加工を行うこと。
- 1-4 指定のサルケージを既定の台数を収容できる構造であること。
- 1-5 サルケージを設置する方法は吊りレール方式を採用し、耐震設備も備えていること。
- 1-6 飲水用配管が付随し、本装置に設置したサルケージに飲水を供給できる構造になっており、 自動フラッシングのための電磁弁を備えていること。
- 1-7 洗浄水である次亜水の配管に接続し、流水板に供給できる構造であること。またその流水板は次亜水を一定量貯める構造であり、洗浄時以外は飼育動物の排泄物を次亜水中に封じ込める構造であること。
- 1-8 上段の流水板は昇降モーターにより傾き、次亜水を飼育動物の排泄物とともに排水、洗浄する構造であること。
- 1-9 床の排水口に排泄物および洗浄水が流れ込むよう、床の排水口まで誘導する構造になってい

ること。また排水洗浄中の排水が飼育室の床へ溢れないよう考慮した構造であること。

- 1-10 流水板の昇降モーターは自動運転でタイマー制御、手動運転で任意で操作できる構造になっていること。
- 1-11 フラッシング機能は自動運転でタイマー制御でき、手動運転で任意で操作できる構造になっていること。

【飼育装置制御盤について】

- 1-12 カニクイザル自動洗浄飼育ラック2台の動作制御ができること。
- 1-13 洗浄水の放出、飲水用配管のフラッシング、流水板の昇降動作を自動および手動にて操作できること。
- 1-14 別途オプションの自動録画監視システム制御装置(録画管理用制御盤、観察用ネットワークカメラ)に接続可能で、それによる RCALS システム上での遠隔操作や状態確認に対応していること。

【自動給水減圧装置について】

- 1-15 飲水用にろ過フィルター付きの減圧機構を有した構造であり、 $0.03 \mathrm{Mpa} \sim 0.05 \mathrm{Mpa}$ の範囲 に調整できること。また本装置以下に敷設する配管は モルコ配管を使用すること。
- 2. 搬入、据付、配線、配管、調整に関し、以下の要件を満たすこと。
 - 2-1 自動給水減圧装置以降の配管接続に関して、飲水用配管はモルコ配管を使用すること。
 - 2-2 カニクイザル自動洗浄飼育ラックから飼育装置制御盤をつなぐ配線ケーブルは天井裏を通して配線すること。
 - 2-3 ラックの洗浄水は次亜水を使用し、またその制御に使用する止水バルブは耐薬性を担保すため、本体が樹脂製のモーターバルブでパッキンは FKM の材質を使用すること。
 - 2-4 飼育装置の洗浄水、排泄物、ケージ洗浄水、部屋の洗浄水が同時に流されるため床排水には それを考慮した構造を準備すること。

(性能、機能以外の要件)

1.設置条件等

- (1) 本学動物生命科学研究センター内の指定の飼育室に設置すること。
- (2)機器製造の進捗状況を本学担当者に連絡し、設置の際には日時・搬入経路等を必ず本学担当者と調整すること。
- (3) 設置に関しては本学担当者との念入りな打ち合わせをし、本施設の運営に支障をきたさない 設置方法をとること。
- (4) 施設に損傷を与えないよう十分な注意を払うよう務め、必要に応じ搬入経路に養生を施すこと。大学施設に損傷を与えた場合には、供給者の責任において原状回復すること。なお、納入の際には供給者が必ず立ち会うこと。
- (5)本施設に物品を搬入・設置の際には本施設の飼育室入室資格を持つ者1名が常時立ち会うこと。なお、これに要する費用は、本調達に含まれる。

2.保守体制等

- (1) 本設備の修理、部品供給、その他アフターサービス、メンテナンスに対しては 12 時間以内 に現地にて対処すること。
- (2) 本学から 100 km圏内に対応できる拠点があること。
- (3) 導入後、1年以内に通常の使用により故障が生じた場合は、無償で修理すること。

3.その他

- (1) 製造に必要な機器等及び消耗品については受注者側で負担すること。
- (2) 製造に当たり不明な点がある場合は、本学担当者に確認すること。
- (3)契約上の詳細は、本学が定めた契約規程及び契約基準によるほか、明記なき事項については、 双方協議して定めるものとする。